

別 紙

平成31年1月25日
神戸植物防疫所

平成30年度第2回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 平成31年1月25日（金）午後4時00分から午後4時10分

場 所 神戸植物防疫所会議室（神戸第二地方合同庁舎7階）

出席者	委員長	神戸植物防疫所長
	委員	庶務課長（発注者綱紀保持責任者）
	〃	会計課長
	〃	業務部長
	委員（代理）	次席植物検疫官（本船貨物担当）
	委員	統括植物検疫官（種苗担当）
	〃	統括植物検疫官（コンテナー貨物担当）
	〃	統括植物検疫官（国内検疫担当）
	〃	統括植物検疫官（輸出検疫担当）
	〃	統括植物検疫官（生物検定担当）
	〃	統括植物検疫官（精密検定担当）
	〃	統括同定官（病害虫同定診断担当）
	事務局	庶務課長補佐、管理係長

概 要

1. 管内における発注者綱紀保持にかかる事案報告について

発注者綱紀保持担当者（管理係長）から、前回委員会開催日（平成30年8月1日）以降で、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

2. 平成30年度発注者綱紀保持対策研修等の実施報告について

（1）平成30年7月23日～平成30年8月24日に、農林水産本省の研修の一環として、管理監督者及び発注担当職員に対し、地方支分部局等における発注者綱紀保持対策研修（Web研修）を実施した。

また、管理監督者及び発注担当職員以外の職員には、本研修資料を電子掲示板に掲載し、制度周知を実施した。

（2）当初の発注者綱紀保持対策研修の実施方針決定後、コンプライアンス

の徹底を図るため、建設工事、物品・役務等の契約を発注するにあたり、発注担当職員とその上司にあたる管理監督者に求められる綱紀保持対策として、農林水産省発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修の実施が決定され、平成30年11月26日～平成30年12月21日に全職員に対し、研修を実施した。

(3) 同研修資料は、電子掲示板に掲載されており、引き続き周知を行う。

3. 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知報告について

(1) 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載した。

(2) 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」(チラシ)を備え付けた。

(3) (1) 及び (2) の周知は、継続して実施する。

4. 承認された事項

次期開催時期は、平成31年8月とする。